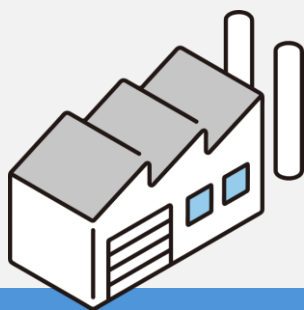


排出量の「見える化」を 補助金で始めませんか？

こんな事業者におすすめ！

- ✓ 排出量算定をExcelや手作業で行っている
- ✓ 取引先から排出量の把握を求められている
- ✓ 算定にかかるコストや手間をなるべく抑えたい



CO₂ 排出量に
自動変換



光熱費の請求書等を
アップロード・
入力するだけ！



補助金額

月額使用料の **1 / 2**
(上限 1 万円)

対象者

兵庫県内の中小事業者

※ 兵庫県内において、前年度のエネルギー
使用量が原油換算1,500kL未満の事業所
のみを設置・管理する事業者

申請方法

兵庫県 GHG 補助金

検索

- ① (公財) ひょうご環境創造協会HPから
「令和8年度 GHG排出量算定サービス
導入補助金」のページにアクセス
- ② 必要書類をダウンロードし郵送にて提出



受付期間：令和8年4月1日～12月18日

補助対象

温室効果ガス (GHG) 排出量算定サービスの月額使用料

※ 利用開始月から当該年度末までの期間 (3か月以上使用)

今年度より補助対象サービスを拡大しました！

- Scope1・2 を対象とするもの → **NEW!**
- Scope1・2・3 を対象とするもの

Scope1

事業者自らによる
直接排出



燃料の燃焼

Scope2

他社から供給された
電気等による間接排出



電気の使用

Scope3

Scope1・2以外の
間接排出



通勤・輸送・原材料等

令和8年度から補助対象に追加

従来の補助対象

申請先
問合せ先

公益財団法人ひょうご環境創造協会
温暖化対策第2課
(兵庫県環境部環境政策課内)

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL: 078-362-3273 FAX: 078-382-1580
E-mail: kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp